

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～



名取市
City of Natori

Press Release



報道関係者 各位

令和5年11月17日
名取市健康福祉部社会福祉課

生活保護費の不正受給に関する 有罪判決について

生活保護受給者の不正受給が発覚し、その内容が悪質であったため、令和3年1月に詐欺罪で被害届を提出し起訴された件について、判決が確定しましたのでお知らせします。

【内容】

生活保護を受給していた仙台市太白区の70歳代男性（当時名取市在住）が、収入を得ていたにも関わらず、その収入について名取市社会福祉事務所に報告を行わず平成29年7月から令和2年2月までに約240万円の生活保護費を不正に受給していました。

【判決】

懲役2年6か月、執行猶予4年

【生活保護費の対応】

本件は、不実の申請その他不正な手段により保護を受けたものであり、当該生活保護受給者に対して生活保護法第78条の規定に基づき、支給した保護費の返還を求めています。

【不正受給に対する今後の対応】

生活保護費の不正受給は、単なる違法行為にとどまらず、生活保護行政に対する市民の信頼を揺るがす問題です。今後も、徹底して不正受給の早期発見と適正化に取り組んでまいります。とりわけ悪質な不正受給事件については、告訴により厳重な処罰を求めるなど厳正に対処してまいります。

【問い合わせ】

名取市健康福祉部社会福祉課 大元（内線140）

TEL：022-384-2111 FAX：022-384-2101

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。